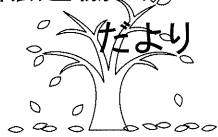


## 醸造協会



1月号をお届けします。新年を迎え、新しい年が皆様にとりまして実り多い年であることをお祈り申し上げます。今年の干支は庚子（かのえ・ね）で、新しい十二支のサイクルがスタートする子年です。庚は十干の7番目で、庚子は干支の組み合わせの37番目です。干支は60年で一巡しますので、前回の庚子は1960年（昭和35年）となります。この年の出来事を調べてみますと、6月に新安保条約が発効し、7月に岸信介首相が退陣しました。跡を継いで池田勇人首相が登場し、12月には所得倍増計画が発表されました。アメリカでは、11月にケネディ大統領が登場しました。この年はまた、アフリカで西欧諸国の植民地であった多数の地域が独立を達成した年であることから、アフリカの年とも呼ばれています。今年はどういう年になるのでしょうか。

昨年のは年末には、去り行く亥年を惜しむかのように各地の都市部でイノシシの出現が報道されました。12月3日には、醸造協会から東北へ3キロメートルほどしかない足立区の江北橋付近の荒川河川敷で、体長約1メートルのイノシシが見つかりました。警察官などが追跡しましたが、荒川を泳いで対岸に逃走し、その後行方不明となったとのこと。ついに東京23区内でもイノシシ出現ということで、テレビなどでも大きく取り上げられました。山間地の過疎化や狩猟の減少により、生息地域が広がり生息数も増えているようです。

昨年10月には消費税の引き上げがありましたが、総務省が発表した家計調査によりますと、増税前の9月の消費支出は駆け込み需要の影響で昨年と同じ月の9.5%増となりましたが、10月はその反動と台風などの災害の影響で昨年同月を5.1%下回ったとのこと。増税幅が前回の3%より小さい2%であったことや、キャッシュレス支払いによるポイント還元への導入などから、前回増税ほどの駆け込み需要は生じないのではないかとの見方もありましたが、酒類でもかなりの駆け込み需要があったようで、それに対応した反動減が懸念されています。ノンアルコールビールは食料品であるため軽減税率が適用され増税はないのですが、他の商品につられて駆け込み需要があったようです。また、増税にもかかわらず、米中の貿易摩擦の影響による法人税の落ち込みが原因で、税収も当初見込みより落ち込んでいるようです。今後の経済動向が気になります。

醸造協会では、昨年11月28日に臨時の評議員会・理事会が開催され、令和2年度の事業計画及び予算が審議され承認されました。また、本年4月から醸造学会の年会費が1000円値上げされること、醸造協会の会費につきましても1000円値上げすることが承認されました。会費の値上げについては、昨年12月号の本誌でお知らせ済みですが、皆様のご理解とご了承をお願い申し上げます。

### お知らせ

#### 醸造学会誌は電子メールによる論文投稿の受付を開始します。

醸造学会誌の投稿と査読は、従来、印刷原稿の郵送により行っていましたが、会員の皆様のご要望と事務の省力化のため、電子メールを利用した投稿と査読を行うこととなりました。

- ・著者は、本文と図表を含む原稿を1個のPDFファイルにまとめ、電子メールに添付して学会誌編集部へ送付します。
- ・編集部は、このファイルを暗号化して電子メールで査読者に送付します。
- ・査読者は、査読結果を編集部へ電子メールで送付します。
- ・原稿の改定が必要な場合、編集部は電子メールで著者にその旨連絡します。改定原稿についても、同様に電子メールによる投稿と査読を行います。

詳しくは、本号末尾の日本醸造学会誌投稿規程および投稿原稿執筆要領をご覧ください。

なお、従来通りの郵送による原稿も受け付けいたします。